いしづち

2017.9

No.118

公益社団法人 愛媛県建築士会

http://www.ehime-shikai.com

故きをたずねて　道後温泉本館

光のはなし　京都迎賓館の照明

夢現　住まいは芸術？

ISHIZUCHI
Ehimeken kenchikushikai
2017 9
SEPTEMBER No.118

CONTENTS

1	故きをたずねて	道後温泉本館（松山市）	文化財.まちづくり委員会委員長	花岡　直樹 ……①
2	自然と家とにんげんと	日本のすまいと精神性	今　治　支　部	橋詰　飛香 ……②
3	光のはなし	京都迎賓館の照明	宮 地 電 機 ㈱	田部　　泉 ……③
4	竹のはなし	エピソード編（3）	山　田　竹　材	山田　清昭 ……⑤
5	くさぐさの風景	夏のユリ	松　山　支　部	安藤　雅人 ……⑥
6	夢現	住まいは芸術？	松　山　支　部	玉乃井公和 ……⑦
7	支部報告	西条支部の現場見学会に参加して	西　条　支　部	越智　忠美 ……⑨
		平成29年度愛媛県建築士会松山支部理事会通常総会報告	松山支部支部長	赤根　良忠 ……⑩
8	委員会報告	中国・四国まちづくり委員長会議	文化財.まちづくり委員会	若松　一心 ……⑪
		青年・女性建築士の集い中四国ブロック鳥取大会に参加して	松　山　支　部	大内　雄志 ……⑫
		青年・女性建築士の集い中四国ブロック鳥取大会に参加して	松　山　支　部	矢野　陽子 ……⑫
		平成29年度青年委員会総会	青年委員会委員長	松平　定真 ……⑬
		平成29年度女性会員総会	女性委員会委員長	大塚美由紀 ……⑭
9	けんちくの輪	日々楽しく	新 居 浜 支 部	政石　信行 ……⑮
		「建築巡礼ランニング」のススメ	松　山　支　部	成松弘之助 ……⑯
10	お知らせ	平成29年度通常総会報告		事　務　局 ……⑰

※ 尚、表紙及び本誌記事の無断転載を禁じます。

版画

題：「積乱雲」
山田 きよ

［表紙の版画について］
「積乱雲」とは、入道雲とか、かみなり雲のことである。松山で住んでいた若い頃の夏、城山を背景に巨大な峰状をなして立ち上る積乱雲を何度か目の当たりにしたことがある。
この直後、またたく間に雷雨となり、大粒の雨に体を打たれた苦い経験をしたものだ。
この画を見返す度に、その頃の青春の熱い想いが懐かしく蘇ってくる。

表紙作者　　山田　きよ　プロフィール

1959　喜多郡五十崎町（現内子町）に生まれる
1980　松山デザイン専門学校卒業
1982　広告デザイン会社を退社し、家業の竹材業に就く
1988　独学で切りぬき手法のシルクスクリーン版画を初制作
　　以後、内子町内子座や大凧合戦のポスターを手がける
1993　初の個展
2003　愛媛県文化協会奨励賞
2012　個展回数が 100 回となる

（本名　　山田 清昭　内子町在住）

第14回　道後温泉本館（松山市）

文化財 . まちづくり委員会　委員長　花岡　直樹

「松山」という名前より有名な道後温泉本館。「明治27年の建築で、温泉施設としては全国で最初に国の重要文化財に指定されました。」と一般的には紹介させています。でも、今ある建物が一度に建てられたわけではなく、明治27年（1894）から昭和初期にかけて増改築を繰り返し現在の形になりました。それゆえ見る方向によってそれぞれの建物の特徴を見せ、その顔が全く違う、というのが大きな特徴と言えるでしょう。

西面の玄関・事務所棟は、道後温泉の顔として、パンフレットや観光ガイドに必ず顔を出しますが、大正後期から昭和初期に整備されたもので、実は建物群の中で一番歴史の浅い部分なのです。

西面の玄関・事務所棟

反時計回りに進んで南面を見ると、大正13年（1924）に建てられた南棟（旧養生湯）が見えます。白壁や大きなガラス戸は、大正ロマンを感じさせるとの声も聞かれ、階高も高く風格を感じさせます。

南面の南棟（旧養生湯）

東西には又新殿・霊の湯棟が見えます。明治32年（1899）の建築、全国的にも珍しい皇族専用の浴室を持っています。10回しか使われなかったため、明治の浴室が唯一残されています。

又新殿の浴槽　香川県産の庵治石が使われている

最後に北側に回ると神の湯本館棟が堂々とした姿を見せています。これが明治27年の建築で、本館建物群の中では最も古い建物です。棟梁の坂本又八郎（又新殿・霊の湯棟も彼が棟梁）が旧松山藩の城郭大工の子孫ということもあり、お城のような力強さを感じさせます。一見純和風に見えますが、搭屋を設けギヤマンという色ガラスを使う、小屋組みに洋小屋（トラス）を用いるなど、西洋の意匠・構造も一部取り入れています。

又新殿・霊の湯棟（左）と神の湯本館棟

上の写真は北東から神の湯本館棟と又新殿・霊の湯棟を見たものですが、歴史的にこれこそが本当の道後温泉の「顔」と言えるかもしれません。

日本のすまいと精神性

今治支部　橋詰　飛香

昔ながらの家づくりにドップリな自分ですが、その根底にあるものを見つめると・・日本人としての精神性・スピリットに美しいものを感じ惹かれる自分がいます。太古の大昔から目に見えないものを尊び敬ってきたのが日本民族です。それは自然界のありとあらゆるものに対し、そこから大きな恩恵を受けている自分達というものを常に意識してきたのが日本人だからです。日本は本当に豊かです。それは農をしているととても感じさせられます。豊富な雨の恵みが大地を育み四季の巡りが多種多様な作物を生み我々の暮らしのベースとなってきました。自然を敬い崇める行為はごく自然な事として理解できます。自然の物（命）をいただく以上は粗末にせず、長く活かしていく為にどうあるべきか思考し、智恵とし発展してきました。感謝は礼儀となり生活のなかの祭り事へと繋がっていきました。物を慈しみ大切にする心は、住まいの随所に散りばめられ日本人特有の繊細な感性のもと、細やかな配慮と心配りとして現れています。そういった造りを発見する度に、彼らの物づくりに内面的な美しさを感じるのです。飾り付けるのでもなく見せつけるのでもなく、自然の道理にそった無駄のない美しいカタチ。そして目に見えないものを尊んできたからこそ内なるものに誠実であり、手を掛けてより上の物づくりを目指そうとする心が芽生えたのだと。表面的なものに価値をおき合理性を追求する欧米人の思想とは大きな隔たりを感じるところであり心惹かれます。

しかし地鎮祭などの神事ひとつ取っても今やそこにあったスピリットは形式的なものに変わり、日本人が抱いてきた精神性は失われようとしています。自然を敬い崇めてきた心は、住まいや暮らしが自然から離れてしまう事により、そのリアルさは欠け日常的感覚ではなくなって形ばかりになってしまっている・・。むしろ住む家にしろ食べる物・着る物にしても、お金があれば多くのものが簡単に手に入る時代。お金に感謝することがあっても、物が生みだされる源である自然の事、そしてそこにある人々の労力、物が生みだされる過程など気にも留めない時代と言えます。

食事をいただく時に手を合わせ「いただきます」という気持ちが、その食材が育まれ口に至るまでの目に見えない下支えしてくれている人々の事や、生かしてくれる存在のことを感じて生まれた自然な行為であって、今の時代はそんな事を意識しなくても美味しい物が幾らでも食べられるのです。手を合わせる気持ちだって薄くなって、食べ物だって粗末にされてしまっている・・。

でもね、手を合わせる気持ちが薄ければ薄いほど、本当のところ心の深いところでの喜びや感動も少ないのでは？と思うのです。豪華なご馳走を目の前にしても満足がいかない人もいるなかで、一汁三菜の慎ましい食事であっても、その背後に心を寄せ心の深いところで有難いと手を合わせる人がいる。食べる喜びは目の前の味覚だけではない、よりその背後にあるものを深く感じる人ほど、味覚だけに限らない深い喜びを味わうことができるのではと・・家づくりも同じではないでしょうか。

木や土や草や石などで出来上がっていく家というのは、自然の素材や命を頂く家づくり。そして多くの繋がりと連携によって生まれる家です。だからそこに大地や自然との繋がりを感じたり、目に見えないものや目に見えるもの達の支えを感じる場が生まれるのです。

昔ながらの住まいの随所には、先人たちが遺してくれた自然との付き合い方・向き合い方だったり、物づくりの姿勢だったり現代を生きる私たちが無くしてしまおうとしている多くの大切な事を感じます。

それは日本人として誇れる美しい話です。

連綿と繋がってきたからこその叡智であり、有り難さを感じます。そしてその知恵を今ここで授かれる自分がある（存在する）という有り難さが身に染みるのです。家づくりを通して建て主さんにもそういった一片を感じてもらいたいと願うのです。使い捨てが当たり前となりつつある現代で、生かされている喜びが薄くなっているなかで、それをどこまで感じることが出来るのかは分からないけど『家を造る』なかで感じてもらいたいと感じるのです。

京都迎賓館の照明

宮地電機株式会社　照明・LED 担当室　田部　泉

2005 年 3 月竣工の京都迎賓館は、「日本人のもてなし方で国公賓を接遇するために、国家によってはじめて建設された施設である。脱文明開化を内外に宣伝する象徴的な施設」と謳われています。

建築は、和風とはいえ歴史的様式でなく「現代和風の態様を基調とする。京都で営み続けた伝統の枠を現代と融合させる努力を通じて、庭（自然）と建物が一体化された庭屋一如（ていおくいちにょ）の空間が展開されなければならない。」とのコンセプトで設計されている。

建築概要は、敷地面積 20,140m^2、建築面積 8,073m^2、延面積 15,630m^2 です。構造は鉄筋コンクリート造、鉄骨造、および鉄骨鉄筋コンクリート造で地下 1 階、地上 2 階の建築です。

■玄関

■正面玄関廻廊

正面玄関廻廊は、庭を面した障子を通じて自然光が透過され、障子の柔らかい自然光と温かい色味の置形照明のコントラストが美しい。傾斜天井の隙間から、必要に応じての小型照明で床面を照らされている。

■寿楽の間の照明

■天井の照明

■迎賓椅子

寿楽の間は、待合として使用する間で蝋燭で照らされた頃の明るさをイメージしたフロア型照明 2 台が柔らかな光を放っている。天井からは小型の照明スポットで迎賓の席近くを照らしている。

■夕映の間

■光天井の中の点光源

夕映の間は、大臣会合などの会議や立礼式のお茶のおもてなし、晩餐会の待合として使用する。天井一面の光天井が爽快である。光天井の一部に点々とした照明が取り付けいてある。たぶん、想像ですが光ファイバーなどを活用した小型点光源ではないかと思う。演出で星空のイメージ、ホタルのイメージを照明で表現している。

■中庭

ここでも、廻廊の障子を開放すると素晴らしい庭園の風景が眺められる。

■藤の間

藤の間は、最も広い間で養殖の晩餐会や歓迎式典の会場に使用されている。部屋の名前の通り、天井一面に藤の花をイメージした光天井照明（3 段階に高さ調整が出来る）藤の間への廻廊も自然光の障子の光が美しい。また、廻廊の障子を開放すると素晴らしい庭屋一如の風景が眺められる。

■和紙の藤をイメージした照明

■桐の間からの庭園

■桐の間

桐の間は、和食を提供する「和の晩餐館」で最大 24 名の会食が可能です。照明はやはり光天井でした。
伝統演劇などを披露する舞台があり、その照明は舞台の天井裏にすべて納められていて、見えにくく配慮していた。

歴史的景観や周辺の自然環境との調和を図るため、日本の伝統的な住居である入母屋屋根と数寄屋造りの外観をいかしている。和風の迎賓館は、庭屋一如の引き算の建築美のなかに「凛」とした空気感を感じられてよかった。また、日本建築の自然素材として、当然、木、土、和紙を使用している。とくに、照明としての和紙の活用が目に付いた。自然光を庭から間接的に取り入れて、障子を透過し室内に柔らかな光を呼び込んでいる。室内では、人工照明の柔らかな和紙の透過と反射を組み合わせ、場所により色温度を調整した光効果の照明が心地よかった。

エピソード編（3）

山田竹材　山田　清昭

若い頃、トラック運転手の人達が「ホイールが割れる」という話をしているのを聞いたことがあったが、それがどういう意味なのか理解できなかった。

約25年前のことである。いつものように4.5tトラックに竹材や竹製品を満載にし、西条市を高松へと走行していたときだった。突然車体に揺れを感じたかと思うと、ガタゴトと足廻りの異変に気付き、速やかに路側帯へとトラックを停車させた。車輪を確認すると、左後方W車輪の内側タイヤがホイールから外れてフラフラ状態である。このとき、あの「ホイールが割れる」という謎が解けたのだが、まさかこんなことになるとは…。
そもそもこの事態の要因は、過積載による損壊なのであるから大いに反省しなければならない。写真がそのときの割れたホイールの千切れた部分なのだが、取付けボルト穴すべてが割れ、無残な手裏剣状態になっている。そのときの恐怖心から直後に全6輪のホイールを新品に交換した。

過積載はこういう形でホイールの損傷やタイヤのパンクなどの支障を来し大きな事故へとつながる訳だが、私の場合大きな事故に遭ったり起こしていないことは、ただラッキーだっただけなのかもしれない。

過積載といえば、現在道路交通法では非常に重いペナルティーを科される反則行為だが、私が若い頃は当り前のように過積載は横行しており、特に個人業者のいわゆる白ナンバーのトラックは多かった。沢山の荷物を運ぶ分、運賃単価が安くなる訳だから手を染めると「分かっちゃいるけどやめられねぇ」人間の性（さが）である。

そんな中、とうとう私は反則キップを切られることになる。一度だけではあるが、その頃常習的だったことを考えるとよく一度で済んだな…と妙に感心したものだ。流通が多い時代、多忙な時期、少しでも多く荷物を運びたい…、しかし交通違反はいけない。積載許容の制限に努めるべく、それまでの3.5tトラックから4.5tトラックに新調したのである。

竹材運送中、追突されたことが二度あった。一度目は30年前の雪降る深夜の国道。私の前を走る乗用車がにわかにスピードを落としノロノロ走行になったとき、後方から「ドスン!」と衝撃音。荷台から1mほど出していた竹の先に軽トラックが衝突したのである。運転手は初老の男性で、顔面を強打したのか両手で顔を押さえていて、その指と指の間からは血流が見られた。私は急いで救急車と警察を呼んだが、幸いにも重傷でなく安堵したが、急ブレーキを踏んでのスリップ追突事故だった。

二度目の追突事故は、それから三年後に起きた。早朝出発し、国道を伊予市に入り信号待ちをしていると「ズドーン!!」という鈍い音と振動でとっさに車外に出ると大型トラックが、私のトラック後方に突っ込んだ状態で停止しているではないか！大型トラックの運転手も慌てて運転席から飛び降りて来た。ケガはない模様だが、積み荷の竹の先がフロントガラスを突き破り、後部の窓ガラスまで貫通している。運転席にまともに衝突していたら串刺しになっていたところだ。どうやら居眠り運転してたということだが、この運ちゃん「見逃してくれ!」と懇願してきた。奴さん運転免許証の点数がヤバいらしい…。我がトラックは、積み荷の竹がガラスをブチ破っただけで、車のダメージは見受けられないので、名前と連絡先を訊きその場を後にした。そして積荷の届け先に着き荷を解くと竹材の隙間から出るわ出るわ粉々になったガラスのカケラ！バケツに5杯ほどあった。

現在私は、乗車回数こそ激減したものの今までの経験と教訓からセーフティードライバーに徹している。（当たり前だが…）

正常なホイールタイヤとボルトホールから千切れたホイール

夏のユリ

松山支部　安藤　雅人

ヤマユリ

日本で一番美しいユリは、女優の石田ゆり子さんじゃなくて、ヤマユリだと思います。大きくて、色鮮やかな花が、とてもゴージャスです。余り知られていませんが、世界中で愛されている大きくて真っ白なカサブランカは、日本のヤマユリを品種改良したものです。松山では、なかなか見つかりませんが、高知県の檮原町では、普通に、道路脇の土手等に咲いていました。町全体が山の中だから、不思議ではないですが、感動的です。

愛媛を代表するユリは、ササユリでしょう。久万高原町のふるさと村で気軽に観ることができます。ここの花は、白か淡いピンク色をしています。また、笹の葉に似た葉の周りに白い縁取り（覆輪）があるのが特徴で、フクリンササユリと呼ばれています。ササユリは、姿形も色合いも、か弱くて可愛らしい感じです。このエッセイに時々登場する日本画家の伊東正次先生が久万高原町の出身で、この花も沢山描いています。日本画では、白い花の周りに墨で黒いぼかしを入れる場合が多いですが、水彩絵の具だと、上手くできません。絵の具の黒は、周りを引き立てず、むしろ、周りの色を濁してしまうので嫌いです。だから、陰を黒い絵の具で塗らずに、オレンジなら群青、林檎なら深緑というように、補色を使うようにしています。白い花には補色がないので困るのですが、その時は、グレーの絵の具を使っています。グレー（鼠）は、瓦、コンクリート、タイル等、建築で最も多く使われる色なので大切にしたいです。黒川紀章さんは、利休鼠という色を好んで使っていましたが、〇〇鼠という色の多さが、日本人の感性の豊かさを示しています。

ササユリ

一番身近なユリは、タカサゴユリです。高砂（台湾）の百合という名前です。見た目が、日本固有種のテッポウユリにそっくりです。純白なのがテッポウユリ、花の筒の外側に赤い筋があるのがタカサゴユリです。既にテッポウユリと交雑が進んでいて、シンテッポウユリとも呼ばれています。その為か駆除の対象にならないで、宮城以南の日本中に広まっています。直島ホールで２回目の日本建築学会賞を受賞した三分一博志さんが設計した犬島製錬所美術館を訪れた時に、銅の製錬所の廃墟に、白いタカサゴユリが競うように咲いていました。廃れていくものと成長するもの、人工物と自然という強いコントラストに美しさを感じました。

タカサゴユリ

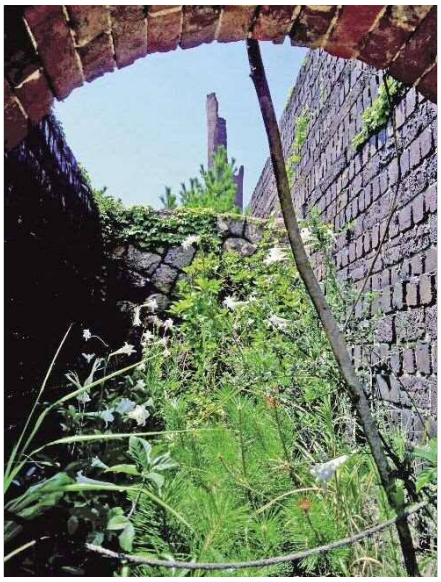
犬島製錬所美術館のタカサゴユリ

住まいは芸術？

松山支部　玉乃井　公和

われらの建築は　人類の幸福のため　最良の芸術たるべし

と、高らかに謳われている建築士会の綱領を、不覚にも私はつい最近まで知りませんでした。
この短い宣言の中に、「建築」「芸術」「人類の幸福」と、大きな理想が掲げられてあるのを目にすると、空想癖や妄想癖のある私などは、そこに届くか届かないかなどという現実的なことには目もくれずに、すぐに飛びついてしまいます。
ちょうどあの花札の 11 月の、「柳に蛙（小野道風に蛙）」の絵の中の、柳に飛びつこうとしている蛙のように。

ただそれでも、「建築」「人類の幸福」くらいまでは、凡下の蛙でも、気分だけは何とかその細い葉っぱの先くらいにはしがみついていけそうな気もするのですが、果たして「われらの建築」が「芸術」たり得るのかどうか、ということになると、しがみつこうにもすぐには、そのつかみどころが分かりません。

先ずはその「芸術」の意味が分からなければ、この高邁な理想を掲げた綱領に飛びついてガンバッテみたとしても、「人類の幸福」につながるかどうかは分かりません。分からなければ、人類のために良かれと思ってしたことが、空振りに終わってしまったり、時には害になってしまうことだってあり得るかも知れません。

そこで、文字通り井の中の蛙である私が、その唯一の知識の拠り所であるところの、昭和 35 年初版の国語辞典に“飛びついて”、無謀にもこの「芸術」について考えてみたいと思います。

「芸術」：美を表現する人間の活動と、その結果できあがったもの。絵 . 彫刻 . 音楽など。

と、辞書は簡潔に書かざるを得ませんから、その「芸術」にあたる項目は少なく、「われらの建築」は辞書には書かれてありませんが、もしかすると「など」のところや、「美」の中に当てはまるかも知れませんから、次には「美」を調べてみると、「美」は〈うつくしい〉と、何とも訓読みをしただけの素っ気なさで、まるで門前払いを食らわされたような気分になります。

ただ「人類の幸福」のためには、これくらいのことでヘコタレテ引き下がってしまう訳にはいきませんから、シツコク今度は「うつくしい」を調べてみると、

「うつくし . い」：㊀形や色などがととのっていて感じがいい。
㊁ [その場のようすや行い . 性質などが] 好ましくて感じがいい。

とあります。

どうやらこの「美」の意味の、「好ましくて感じがいい」という、このあたりに建築が「芸術」へとつながる、か細い道があるかも知れません。
そこで「芸術」の「美を表現する」の、「美」の中に「うつくし . い」の意味を代入してみれば、「芸術」とは「好ましくて感じがいいものを表現する」とも言い換えられますから、これならば「建築」にも芸術的表現のチャンスがでてきそうに思えます。

と、「芸術」と「建築」との間にほのかな“縁”が生まれたところで、ここからは建築におけるこの「好ましくて感じがいい」もの、それを一言で言い換えれば、「快感」の表現にはどのようなものが考えられるのか、ということを、建築の中でも一番身近で分かりやすい、住まいを見つめながら考えてみたいと思います。

先ず、住まいにおいて人が感じられる「快感」を生み出すものには、どのようなものがあるのか、ということを考えてみれば、それには、「安らぎ」や「心地好さ」「静かな感動」などの言葉が、すぐに浮かんできます。
では、こうした言葉から生み出された「快感」が、住まいの中で感じられたならば、即それが建築における芸術的表現と言えるのか、と言うと、それにはそう言えるものと、言えないものとがあるのだろうと思います。

そうすると、その芸術的表現とそうでないものとのボーダーラインはどこにあるのか、ということになりますが、これを決めるのには難しいところがあります。
その難しさの一つには、「快感」そのものが感覚的なもので、そのレベルが数値などの目に見えるかたちで表わ

すことができないこと。
もう一つには、それを感覚する人それぞれの、感性のレベルや性質の違いの問題があります。

となると、このボーダーラインは意識の上ではあったとしても、現実的な判断としてある特定の“専門家”が線を引けるというようなものでもなく、結局はそれぞれの人が、それぞれの住まいで、それぞれに「快感」を感じられれば、それでいいのではないか、といった玉石混交．“個人主義的”なものに陥ってしまって、“芸術たるべきわれらの住まい”が、「そこ」へ向かう前に雲散霧消してしまいそうになります。

そしてこうしたことを、施主はともかくとして設計者までもが言い出すと、もう“われらの住まい”は、単なる間取りと〇〇風のトッピングの世界で、ドングリの背比べをするだけのことになってしまう恐れがあります。

　では“われらの住まい”が「芸術」たり得るためには、それを測るための“モノサシ”としてどのようなものがあるのか、と考えてみれば、そこに「芸術は長く人生は短し」という諺が浮かんできます。
つまり、住まいが「芸術」たり得る要素として、“人生よりも長持ちをする”ということが挙げられるのではないかということです。

そして、それがどのように“長持ち”すればいいのかと考えてみれば､それは先に挙げた住まいにおける「快感」の、「安らぎ」や「心地好さ」「静かな感動」などが、どれほど時を経ようとも、いつまでも変わることなく、飽きることなく感じ続けられることが挙げられるのではないかと思います。
そのような「人生よりも長持ち」をする、そして後世の人々をして、それを「残したい」と思わせるような「快感」の備わった住まいであれば､「芸術」たり得るボーダーラインを越えることができるのではないか、と私は想像しています。

その「芸術的な住まい」となり得るものとはどのようなものか、それをチョーカンタンな言葉にして言えば
それは、贅をつくした豪邸ではない“普通の住まい”にあっては、「豊かな空間」を設えることが、一つの大きな要素となるのだろうと思います。
さらには、その「豊かな空間」を生み出すための大きな要素となるものには、「光のデザイン」があるのだろうと思います。もちろんそのことは、「言うは易し行うは難し」であることは、言うまでもありません。

「芸術」-「美」-「うつくし．い」-「好ましくて感じがいい」-「快感」と､何やら芋づる式の“言葉の我田引水”の感が無きにしも非ずですが、この先にもう少しつるを伸ばしてみれば、その「快感」から心の中には「歓び」が湧き上がってきます。
そして「豊かな空間」を持つ住まいにおける、静かな、無意識のこの「歓び」が、人が生きて行くための「明日へのエネルギー」となるのではないか。
つまり住まいは、そのためのものとしてつくられるべきではないのか、という“理想”が湧いてきます。
そして、人の心に与えるその「歓びの量」の大きな表現が、「芸術」と呼べるものではないかと。

こうした見方をした上で改めて、住まいは「芸術」たり得るのかどうか、と考えてみれば、私は「芸術たり得る」と思っています。
ただそれを測り得るモノサシは、本当はこの地上にはないのかも知れない、とも想像しています。
もしかするとそのモノサシは、“神仏の御心に適う”といった、この地上に在る人間の表現のすべてを測り得る本質的な、融通無碍なるものかも知れません。

「住まいは芸術？」たり得るか。それを実証するためには、まさに人生よりも長い道のりが必要になってきて、気が遠くなるどころか、それを確かめることさえもできませんが、それでも「そこ」を目指して行くことは、決して無駄なことではないと思います。

もしかするとその道のりで、人が生きることの意味さえも見出すことができるのではないか、などと最後は、いつものサギ師的釣り言葉で ...

西条支部の現場見学会に参加して

西条支部　越智　忠美

平成 29 年 7 月 15 日（土）に西条市立西条北中学校屋内運動場の建設現場を訪問しました。現在、体育館を最新の大規模木造構造で新築中であり、8 月 31 日の竣工に向け急ピッチで工事が行われております。

見学会の当日は、前日からの雨もあがり、天候も回復し現場見学会イベント日和に恵まれました。また、自由参加にしていたので、参加者が集まるか心配していましたが、建築士会西条支部の会員の皆さんや新居浜支部の方々を始め、遠くから宇和島支部の 2 名の方に参加していただきました。

現場見学会とは関係ないのですが、西条市立西条北中学校は昭和 22 年に開校し生徒数 651 名の西条市で 1 番のマンモス校であり、卒業生には海外のセリエ A・インテル・ミラノで活躍しておられる日本代表の長友祐都の母校でもあります。

妻は女優の平愛梨､新婚ホヤホヤうらやましいですね。

それでは、このたび見学させて頂いた建物の紹介をします。

■建物の規模
構造 :RC 造＋木造 2 階建て・延べ面積 :1742.21 ㎡

■外部の仕上
屋根 : カラー GL 鋼板 横葺・たてはぜ葺

■内部の仕上
アリーナ 床 : 集成材フローリング
壁 : 有孔シナ合板、珪藻土仕上塗
天井 : 化粧吸音石膏ボード

■設計監理
新企画設計株式会社

■施　工
建築主体 : 西条建設・山本工務店 JV
電気設備 : 株式会社まる電
機械設備 : 株式会社白石工業

西条市からの説明によると、今回の西条北中学校屋内運動場の木構造設計には、基本計画から構造家・山辺豊彦氏にお手伝いをお願いされたそうで、集成材を使用した最新の大規模木造建築となっております。

■構造家 山辺 豊彦氏の紹介

山辺豊彦氏は 1946 年に石川県に生まれ、法政大学工学部建設工学科建築専攻卒業後 1978 年に山辺構造設計事務所を設立され、2009 年に日本構造デザイン賞を受賞されています。

見学時間は午前 10 時から 1 時間と短かったですが、外観は斬新で、実際の山辺氏の木構造設計手法やコンセプトを垣間見ることができ貴重な経験させていただいた実りある一日となりました。

参加された皆さんご苦労さまでした。

集合写真

現場見学の様子

木造構造体育館

平成 29 年度愛媛県建築士会 松山支部、理事会・通常総会報告

松山支部支部長　赤根　良忠

日時 : 平成 29 年 4 月 28 日（金）
於 : 松山市大街道伊予鉄会館

平成 29 年度第 1 回理事会にて総会への議案提出事項として、平成 28 年度事業・決算並びに支部功労者表彰・感謝状贈呈者の決定の後、引き続き松山支部通常総会が開催されました。

第 1 回理事会において総会上程の議案並びに功労表彰・感謝状贈呈者も提案の通り承認され総会での審議及び表彰の運びとなりました。

続いて支部通常総会では、黒田副支部長の開会宣言・司会にて始まり、議案審議が行われました、規約により議長に支部長が当たり議事録署名人選任、1 号議案平成 28 事業報告 2 号議案同年収支決算の報告に引き続き小原監事よりの監査報告がありこれらの議案に関連質疑を求めた後、承認を諮ったところ全会一致で承認された。続いて、3 号議案平成 29 年度事業計画案、4 号議案同年収支予算案の報告が一括上程され、関連質疑を求め、これらの両議案についても全会一致で承認された。

功労者表彰は玉乃井公和氏に、また感謝状贈呈は（株）総合資格学院松山校様にそれぞれ贈呈されました。

総会に引き続き来賓の方々を交え烏谷活性化委員長の司会により懇親会を行い、支部長挨拶、来賓の吉野内愛媛県松山地方局建築指導課課長の祝辞のあと濱本（社）愛媛県事務所協会中予支部長の乾杯にて、しばし歓談親睦を深め平成 29 年度建築士会松山支部通常総会行事を無事終了しました。

懇親会の様子

功労表彰受賞者の玉乃井氏

中国・四国まちづくり委員長会議の報告

文化財．まちづくり委員会　若松　一心

７月１日、平成 29 年度中四国ブロックまちづくり委員長会議が開催されました。第２回目となるこの会は昨年に引き続き中間県という事で岡山県が会場となりました。今回、花岡委員長の代理として私が出席させていただきました。今年は徳島県を除く８県のまちづくり委員長が集いました。

会場は岡山後楽園の園内にある観騎亭（かんきてい）という茅葺き屋根の建物で行われました。この場所は江戸時代に家臣が馬術の上達ぶりを藩主に披露する行事があり、藩主はこの建物からそれを眺めていたという。由緒正しい場所です。時代も使う人の立場も利用形態も違いますが文化財を活用する良い例だと思います。コンセントも照明も空調もありませんでしたが無いなりにどうにかなるものです。不便さよりも今回、この貴重で素敵な会場をご用意していただきました岡山県建築士会の皆様には感謝の気持ちでいっぱいになりました。

〔会議の様子〕

会議は各県の活動報告で始まりました。短い時間での発表でしたが防災・歴史・景観・空家問題・福祉と地域が抱えている事に向き合っている多くの活動が現在動いているという事に嬉しさを感じました。愛媛からは昨年度から講座を開講したヘリテージマネージャー養成講座と通年で行っている文化財の調査についての報告をしました。他県の報告の中にもヘリテージについてはありました。中四国の中で広島県や岡山県は先進県で、今年で開講５回目だそうです。その分、修了者の人数も多く講座の内容についても参考になりましたし講座終了後の受講生の活動についても今回の繋がりを活用して情報収集ができればと思いました。

次に「中四国ブロックの災害時カウンターパート」について話し合いました。「カウンターパート」あまり耳慣れない言葉です。災害が起こった時に自治体を重点的に支援する他県の自治体を割り当て県単位でパートナーシップの協定を結ぶというものです。例えば愛媛県で災害が発生した時に広島県から各種の災害支援を重点的、継続的に受けることができるというような協定を結ぶ事です。海外でも地震被害などで効果が認められた例もあります。しかしこれについては課題も多いようで建築士会が単独で行動を起こす事は難しいのではないか、自治体を中心に各業種が連携をとって活動するなかで建築士会としての役割を果たす事が必要という意見で一致しました。この内容については昨年の会議でも熊本地震への応急危険度判定の対応という形で出されましたが、昨今頻発している未曾有の災害への対応策として継続した話し合いと新しい情報を常に共有する必要性を強く感じました。

今回の会議もそうでしたが議論した内容を各県に持ち帰り自県の会員の方々への報告を行って県内でも活発な情報交換がなされるべくはたらき掛けを行いたいと思います。

今回初会議の中で知ったのですが、他県ではまちづくり委員会が存在しない県もあります。まちづくり活動への理解も薄い県もあります。そんな中でも有志の方が必要性を認識されて出席されている現実はかけがえのない活動に思えました。

〔会場の観騎亭〕

懇親会では会議に出席されていなかった岡山県建築士会の方々も参加してじっくり話す機会を得ました。沢山の各県情報も聞く事ができました。

今回は猛暑のなかでとても熱い会議となりましたが次回は 12 月、冬の京都（全国大会）での再会を約束し別れました。

青年・女性建築士の集い 中四国ブロック鳥取大会に参加して

松山支部　青年女性委員会　副委員長　**大内　雄志**

日程　平成29年6月10日(土)～11日(日)（1泊2日）
場所　鳥取県米子市

6月10日（土）～11日（日）、平成29年度青年・女性建築士の集い中四国ブロック鳥取大会に参加してまいりました。今回の大会テーマは『つなぐ』「防災…建築士として何ができるか!するべきか!!」です。特に愛媛県（四国）は南海トラフ地震の発生が懸念されており、多大な被害が想定されています。私はこの愛媛に来てまだ4年ですが、愛媛県民として、建築士として何ができるのか考えるきっかけとして初参加しました。

当日午後「地域実践活動報告会」の分科会へ参加しました。それぞれ各県の代表が地域実践している活動についてプレゼンテーションを行い、審査員投票・参加建築士皆の投票により優秀な活動が表彰され、全国大会への参加出場権が得られるというものです。発表を聞くだけではなくディスカッションにより、さらにより身近に地域の活動や活性化につながるヒントを見出すことのできるセッションとなっていました。特に注目したのが、徳島県のプレゼンテーションです。「建築甲子園への道」と題された、県立徳島科学技術高校が【社会的問題になっている「空き家」のリノベーション活用】をテーマとして建築甲子園初優勝するまでの道のりを紹介、これからの建築士を目指す学生との活動に深く感動しました。

またその後の懇親会など他県の建築士の方々と交流させていただく中で、各県メンバーが手を取り合い、交流を深め合うことで、これから起こり得る「災害」に県内外を問わず地域一丸で防災する必要性を自身認識する有意義な大会だったと確信しました。

また、移動の車中等建築士会メンバーとも楽しく交流でき、絆を深めることができました。ありがとうございました! また、差し入れ等いただいた士会メンバーの方々にもこの場を借りて感謝お礼申し上げます。

松山支部　**矢野　陽子**

初参加！

先日、平成29年度青年女性建築士の集い中四国ブロック鳥取大会に参加してきました。実は建築士になって、もう20年になりますが、建築士会に入ったのは、数か月前で…もちろん、このような大会があることも知りませんでしたし、日々の活動も、こんなにされていると知って正直ビックリしました。

今回は、案内をいただき、軽い気持ちで参加させていただきました。ゆったりバスの旅だからでしょうか?普段つながれていない方などとゆっくりお話が出来たことが、とても良かったです。

懇親会では、地元の豪華なお料理で、カニやお刺身や、日本酒など、近年ではないほどのおもてなしだったようです!【ラッキー!!】そして、愛媛県の発表では無理やりダークみきゃんに立候補して面白い体験もできました。

〔愛媛県発表風景〕

次の日のエクスカーションはCコース　米子城下と史跡を巡るコースに参加させていただきました。

ボランティアで、土蔵をまもり、残していく仕組みをうまく作られていたことが、大変参考になりました。

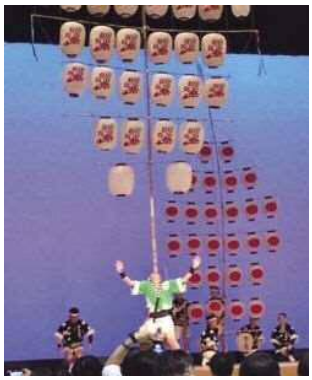

〔かにタワーと懇親会〕

次回もぜひ参加させていただきたいと思います。

平成 29 年度　青年委員会総会開催報告

青年委員会　委員長　松平　定真

場所　鶏兆（松山市三番町）
日時　平成29年6月24日（土）　19：00～
参加人数　38人

平成29年度青年総会及び女性委員合同懇親会が『鶏兆』にて開催されました。

昨年度に引続き、寺尾会長、大西局長、事務局職員のお二人にも参加いただき、昨年と同様に盛大な会となりました。青年委員会のメンバー声掛けのおかげで、本年も県内各地より若手の会員の方々が集まり、また初参加の方も多数参加して頂き、昨年度の事業報告や今年度の活動計画等の説明をさせて頂きました。

〔総会風景〕

今年度は私も委員会のメンバーも2年目ということで、比較的スムーズに進行できたと思います。

また、総会後の懇親会では、寺尾会長や大西局長を交え、今後の建築士会のあり方や青年委員会の活動、若い建築士の入会促進、要望など、お酒の力を借りていろいろお話しすることができました。参加されたみなさんも仕事のことや遊びのことなど、同世代の集まりだからこその意見交換等ができたと思います。

〔寺尾会長　挨拶〕

また、この日は松山支部の大内さんの誕生日でしたので、ケーキを用意しお祝いしました。祝いの途中、松山支部の大野さんも前日が誕生日だったとのことで一緒にお祝いでき、とても和やかな会となりました。

県内の若手の会員が集まる機会は少ないですが、来年も今年以上に青年総会が盛大にできたらと思います。青年委員の皆様、参加された皆様、ありがとうございました。

また、初参加の方からいろいろな質問がありましたので、この場をお借りして少し回答いたします。

まずは、今回の総会ですが、案内は会誌『建築士』に同封している資料の中に入っていました。参加してみようとか思われた方は、思い切って参加に〇をして、返信ください。どんな人が居るのか、どんなことをするのか、最初は不安だと思いますが、初参加されたほとんどの方が「参加して良かった」と言っています。様々な情報交換ができるので、勇気を出して参加してみませんか?

また、支部ごとにも青年委員会があります。各支部青年委員会でも様々な活動をしていますので、まずは身近な支部の活動に参加してみませんか?

どうしたら青年委員会の活動に参加できるか、よく分からなかったということも聞きましたが、安心してください。まずは身近な若い建築士会員に聞いてみるか、私か、事務局に電話でもメールでもいいので、問い合わせてみてください。建築士としての今後の活躍に大いにプラスになると思います。

〔大内さんと大野さん〕

今年度も様々な計画をしております。

10月28日（土）には、日本建築士会連合会・三井所会長をお招きして、技術講演会を開催いたします。11月12日（日）は支部対抗ソフトバレーボール大会を内子町で開催いたします。青年委員会の活動にご期待いただき、ご協力を宜しくお願いします。

平成 29 年度女性会員総会開催報告

女性委員会委員長　大塚　美由紀

開催日　平成29年6月24日（土）
場　所　愛媛県林業会館　中ホール

　先日、今年度の女性会員総会を開催しました。
　寺尾会長、酒井担当副会長、女性委員を始め、いつも参加していただいている方はもちろん、新規に入会された方も来てくださり、17名の参加となりました。
　女性会員総会では恒例となっている美味しいスイーツと飲み物を頂きながらの和やかな会合となりました。
　議題①平成28年度事業報告、決算について。
昨年度開催した女性委員会関係の事業は、
6月　中四国ブロック青年・女性建築士の集い岡山大会への参加。
7月　全国女性建築士連絡会議（奈良大会）への参加
8月　こども・けんちく学校2016夏（八幡濱港拓イベント内にて、学習発表会、こども建築ガイド等）
11月　東予見学会（大三島方面）、瓦の勉強会（かわら館にてコースター作り体験）
1月　新年会、異業種交流会でHUG（避難所運営ゲーム体験）

昨年度も皆様のご協力により、たくさんの事業を開催する事が出来ました。ありがとうございました。

　議題②平成29年度事業計画、予算について。
今年度予定している女性委員会関係の事業は
6月10～11日　中四国ブロック青年・女性建築士の集い鳥取大会
7月15～16日　全国女性建築士連絡協議会（東京）
8月12日　こども・けんちく学校2017夏～未来へ伝えよう!愛媛の素敵な建築!!～日土小学校（八幡濱港拓イベント内にて開催）
9月　中予見学会（道後方面にて計画中）
11月　体験型セミナー
1月　新年会、瓦の勉強会
2月　異業種交流会
　日程や内容は計画中です。開催案内についてはメールや会報誌、ホームページ等で発信しますので、女性会員以外だけではなく、たくさんの方に参加していただきたいと思っています。
　また、その他の議題としては、女性会員数の動向や、意見交換等を行いました。色々な意見や要望等を出していただきましたので、今後の活動の参考にしていきたいと考えています。

【参加者のみなさん】

【こども・けんちく学校】

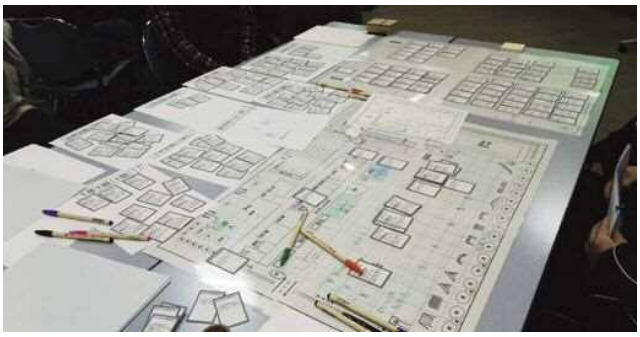
【HUG（避難所運営ゲーム）体験】

【東予方面見学会】

日々楽しく

新居浜支部　政石　信行

先日、中川さんよりお電話があり、「けんちくの輪」のお話を頂きました。正直この企画そのものを知らなかったため、「いしづちの原稿…?」となりましたが、引き受けた以上、何か書かなくては。と思案に暮れている間に本日が締め切り日です。

さて、言い訳ではありませんが、今日は久万高原から帰ってきてこの原稿に向かっています。建築士会の多くの方々にも参加して頂いている「トラスの実験」の帰りです。東・中・南予に分かれて各二体＋JIS規格のトラス（少し変えてありますが）の計7体のトラスの内、本日5体の実験が終わったところです。このようなプロジェクトに参加させて頂いているのも建築士会のつながりのおかげと感謝しています。

そもそも、建築士会への入会は、人より少し長く送った大学生活を終え、愛媛に帰ってしばらくし、「建築士になってなくても良いから。」と、誘って頂いたことがきっかけでした。準会員として入会したものの、会社員時代は「仕事抜けて建築士会に行くんだから、当然仕事貰ってくるんだよね?」のプレッシャーを受けながら、支部活動に参加しておりました。しかし、あまり会社に貢献はしてなかったような…。ようやく、正会員となり、ここ数年は、先ほどの「トラスの実験」以外にも、CLT関連の検討会議やプロジェクトに参加させて頂くなど、普通に新居浜で仕事をしていたのでは携われないようなプロジェクトなどに参加させて頂くことが出来て、日々、楽しく、忙しく勉強しています。

そういった、建築士会や、いろいろなつながりから、ここ数年参加しているプロジェクトに「西条栄光教会の保存・修復」があります。

西条栄光教会は、西条市の西条高校の正門の横の堀の傍に建つ「教会堂」「幼稚園舎」「牧師館」の三棟からなる建築です。この建物は「倉敷アイビースクエア」・「倉敷市庁舎」・「倉敷国際ホテル」などを設計した 浦辺鎮太郎が倉敷レイヨン（現：クラレ）に勤務していた頃に設計した建物で、現在も多少の増築や改装を経て、教会・幼稚園として使われております。

初めてこの建物を見てからあっという間に3年が経ちました。ようやく、昨日（2017/7/19）牧師館の曳家が行われました。一部の支部の方々にはメール等にてご案内させて頂きましたので見学された方もいらっしゃることと思います。これからも、着々と保存・修復工事が進んでいきます。日々の仕事に追われながら、プロジェクトの他のメンバーに迷惑をかけないよう、出来るだけ楽しめたらと思います。

次回のバトンは、この「西条栄光教会の保存・修復」のメンバーに声をかけています。快諾は頂いていませんが、おそらく大丈夫ではないでしょうか?

CLT パビリオン
（2017/10/28・29「えひめ暮らしと住まいフェア」
（場所：アイテムえひめ）出展予定）

トラスの実験の様子（東予チーム：フィンクトラス）

西条栄光教会（撮影：北村　徹）

「建築巡礼ランニング」のススメ

松山支部　成松　弘之助

松山支部の山本晶子さんより急転直下でバトンを受け取りました。今回バトンが回ってきたことで、振り返ってみると、私が建築士会に入会したのが、今から６年前になります。当初は進められるままに入会しましたが、活動の参加を通して、仕事上の関係では得られない、同じ志を持つ多くの仲間との出会いがありました。最近でこそ活動の参加も少なくなりましたが、今後も建築士会の活動を通して、たくさんの素敵な出会いがあることを期待しています。

私が建築に興味を持ったのは、多くの建築関係者がそうであったように、子供の頃からモノ作りが大好きで、絵描きに始まり、遊び場にしていた近所の木工所の端材を使っての工作、段ボールや紙、絵の具から三味線まで使って（三味線はウソです）いろいろなものを作り、大人達を驚かすのが大好きでした。そうしたモノ作りの原点から現在の建築の仕事に繋がっているのは、自然な流れなのかもしれません。

クリスマスケーキと誕生日ケーキ

人を驚かすのは今も変わらず大好きで、長女が２歳の時に、驚かせてやろうと思い、大好きなキャラクターのケーキを作りました。結果は大成功？　自己満足ですが…そんな長女も今や 11 歳になり、ケーキを作り始めて 10 年が経過しました。今では３人の子供の誕生日とクリスマスを併せた年４回のケーキ作りが、我が家の恒例行事となっています。

さて、本題に入りますが、健康と美容とダイエットを兼ねて５年程前からランニングを始めました。当時健康診断ではメタボリックシンドロームと肥満の烙印を押され、体重も 0.1 トンまであとわずかという状態でした。そんな私も走って！走って！走り続け、今ではフルマラソンを完走できるまでになりました。そんな私がおススメするのが「建築巡礼ランニング」です。

池上本門寺（大田区）

明王院（福山市）

仕事柄出張が多く、各地へ行くことの多い私は、事前に名建築をリサーチした上で、仕事前にランニングを行っています。澄み切った空気の中、まだ動き出す前の、町の静寂を感じながらのランニングはなんとも言えない爽快さがあります。特に年月を重ねてきた建築を訪れた際、朝靄の中で凛とした佇まいがさらに艶めいており、その美しさに思わず目を奪われてしまいます。いいことはそればかりではありません、その後の仕事においても「建築巡礼ランニング」によって話題には事欠くことがないし、ご当地グルメを目一杯食べてもカロリーを気にすることもありません。まさに一石三鳥！

愛媛新聞の記事

次にバトンを渡すのは、同じく松山支部北地区のトライアスリートでエースの大西慶さんです。

あなたの原稿をお待ちしています。

公益社団法人として、広く異業種や全ての皆様から建築士会の枠を超えて原稿を広く募集して広く購買して頂くようにしていきます。是非、寄稿して頂きますようお願い致します。本年度は年６回発行となります。
（尚、営業的色彩の濃いものにつきましては、掲載されない場合もありますので、ご了承下さい。）

「いしづち」の本年度の原稿締切日
平成 29 年　11 月号（119 号）　　平成 29 年９月 28 日㈭

※ 校正印刷の関係で締切延長の最終期限は一週間後の木曜日とします。
※ １ページ写真込みで 2150 文字（25 文字 ×43 行 × 横２段）の WORD 様式を事務局で用意していますのでご活用ください。
写真は１ページ当たり３枚程度まで題名を付けて添付してください。
また宜しければ投稿者の写真（免許写真程度の顔写真）を添付してください。
会員の皆様のご参加をお待ちしております。また記事等についてのご意見・ご感想もお寄せください。
（尚、投稿された原稿につきましては、要旨を変えない程度の若干の訂正等を加えることがあるかも知れませんので、予めご了承下さい。）
この誌面を通じて、会員の方々、そして一般の方々にまで、建築についての対話等の輪が広がれば、と願っています。

情報・広報委員会

読者の声欄

「いしづち」に関するご意見・ご提案などをお寄せ下さい。お待ちしています。

「いしづち」編集委員会（士会事務局内）宛
― FAX 948-0061 ―

編集後記

夏は夜　月のころはさらなり.....
と、これは清少納言だったでしょうか。

工業高校の授業というのは、当然のこととして専門科目が多く、その分一般教養が少なくなり、その中でも少なかった古典の授業は、殆んど眠りの中にあったであろう私は、こうした分厚い歴史や文化の地層の上に生きていながらも、それらを殆んど知らないということは、もうかなり希釈された日本人であると言えます。

その自覚だけはあるにしても、「日暮れて道遠し」。
それにしても清少納言は、何という名前だったのでしょうか。

還暦もとうに過ぎれば、月日は早送りになってきて、もう9月号。
移り行く自然へのまなざしも、いくら歳を数えようとも私のような凡下にとっては、せいぜいが「夏は夜　ビアガーデンのころはさらなり」といった具合で、夜に、酔いに、人生をまぎらわせるばかり。
そのビアガーデンのシーズンも泡のごとく、アッという間にあと少しで終わり。早い！

（玉乃井　公和）

〈いしづち〉2017／9
平成 29 年９月発行
発行人　**会長　寺尾　保仁**
発行所　**公益社団法人　愛媛県建築士会**
〒790-0002　松山市二番町四丁目1-5
TEL（089）945-6100　FAX（089）948-0061
http://www.ehime-shikai.com　E-mail：info@ehime-shikai.com
印刷所　明星印刷工業株式会社
情報･広報委員会･広報委員
委 員 長　玉乃井公和　　副委員長　大上　恵子
編集委員　渡邉　道彦　　山本　晶子　　大平　将司